

Ⅲ 豊かなみどりを守り育む意識の醸成

数値目標				施策の展開方向	平成29年度以降の施策（現在）		
やまがた緑環境税の認知度50%（令和8年度）				(1) 森林・自然環境学習等の推進	○幅広い年齢層に対応した森林・自然環境学習などを推進 ・より活用しやすい森林環境学習副教材の提供や森林に関する様々な情報の収集・提供 ○「木育」の推進 ・各種関係機関と連携した活動指針の策定と「木育」の推進		
見直し時	目標	直近値	評価				
H27年度	R8年度	R元年度					
45.1	50.0	—		(2) みどりを育む意識の醸成	○森を守り、育て、暮らしに活かすみどりの循環を推進 ・植栽や森の手入れなど、森を守り、育て、暮らしに活かすみどりの循環システムを体験できるイベントなどの開催 ・地元の木を地元で活用する取組みや生活に活かせる木工品の作製、木工体験など木を使う活動を推進 ○若者や子育て世代をターゲットとした、みどりを育む意識の醸成に向けた取組みを強化 ・SNS等の積極的活用や事業実施主体と連携した普及啓発の推進（市町村や企業広報媒体の積極的な活用等）		
・平成27年度の県政アンケートによる認知度は、45.1%。 ・平成22年度の調査時の認知度46.8%から1.7ポイント低下したことから、平成28年度から平成29年度の見直しにより、令和8年度の認知度の目標を50.0%とした。 ・令和2年度の県政アンケートは、現在実施中で、結果の公表は11月以降を予定。 ≪参考≫調査方法：層化二段階無作為抽出法 ①第一段階：4地域9ブロック、国勢調査区から地点を抽出 ②第二段階：選挙人名簿による等間隔抽出法による抽出						(3) やまがた緑県民会議（現：やまがた緑環境税評価・検証委員会）	○やまがた緑環境税の評価・検証を引き続き行うとともに、検証結果の県民への一層の周知

現行事業の主な成果（◇）・課題（◆）
1) 森林・自然環境学習等の推進 <input type="checkbox"/> やまがた木育推進事業 ◇やまがた木育推進方針の策定（平成30年3月）、未就学児向けの絵本や小学生向けのキット等の開発・配布、人材養成講座の開催。 ◆更なるやまがた木育の推進のため、県内各地でやまがた木育を受けられるように実施体制の充実（拠点施設、指導者、活動プログラムの充実）が必要。 ◆指針に基づいた幅広い世代で取組みが必要。
(2) みどりを育む意識の醸成 <input type="checkbox"/> みどりの循環県民活動推進事業 ◇平成29年度11,889人、平成30年度11,731人、令和元年度13,009人、計36,629人と、毎年1万人以上の参加者を確保。
<input type="checkbox"/> やまがた緑環境税広報啓発事業 ◇新聞広告掲載等による広報活動の展開。公共施設やショッピングセンター等各種イベントを活用したPRパネル展の開催。女性や若者向け広報誌「もりしあ」の発行や子育て世代である情報誌「mamaid マーメイド」への公告の掲載。
(3) やまがた緑環境税の評価・検証等（旧：やまがた緑県民会議） ◇やまがた緑環境税評価・検証委員会による税事業の評価・検証による、透明性の高い事業の執行。

前回見直し（H29.3）後の情勢変化

【森林環境譲与税の創設】（再掲）

・森林環境譲与税が創設され、その用途は「森林の公益的機能に関する普及啓発、木材利用の促進その他の森林整備促進に関する施策」と幅広くあり、県の「やまがた緑環境税」と重複する可能性がある。

【委員の意見等】
 （やまがた木育推進委員会）
 ・やまがた木育について、中期的なロードマップ等の作成が必要。
 ・SNSを活用した活動のPR、情報交換を継続的に実施すべき。
 （評価・検証委員会）
 ・関係者以外の認知度向上に、引き続き地道な取組みが必要。
 （プロジェクトチーム）
 ・森づくりの機運醸成を図っていくうえで、荒廃した森林の現状の「見える化」に取り組んでいくべき。

やまがた緑環境税認知度アンケート（H27）

調査対象	認知している	認知していない
県政アンケート	45.1%	54.9%
個人アンケート	55.8%	44.2%
法人アンケート	62.0%	38.0%

今後の対応等（方向性）

やまがた緑環境税と事業内容が重複しないよう、市町村と事業項目を検討。（再掲）

(1) 森林・自然環境学習等の推進
 やまがた木育推進事業
 幅広い年齢層に対応した森林・自然環境学習を「やまがた木育」として推進（継続）
 ・各県民の森、自然の家、子育て交流施設等で充実したやまがた木育を展開できる体制づくり（指導者養成等）の推進。
 ・年代や地域に応じたプログラムの作成。
 ・まずは小学生を主な対象に事業を展開し、そこで確立した推進体制を活かして幼児や大人向けの学習活動を拡充。

(2) みどりを育む意識の醸成
 みどりの循環県民活動推進事業
 みどりを育む意識の醸成への取組みを推進（継続）

やまがた緑環境税広報啓発事業
 県政アンケート等の結果により、認知度の低い世代に対する効果的な取組みを強化（継続）

(3) やまがた緑環境税評価・検証等（旧：やまがた緑県民会議）
 やまがた緑環境税の評価・検証を引き続き行うとともに、検証結果の県民への一層の周知（継続）

○森林を県民みんなで守り育てる意識の醸成は未だ十分とは言えず、森づくり活動の支援や森林の重要性に関する普及啓発は継続する必要がある。